

・ 222【不動産売買に関する委任状】

印紙

委任状

私は、埼玉県三郷市神明二三五八番地松岡博之氏を代理人と定め、左記の事項について委任いたします。

一、私を買主として、左記各号の条件を満足する建物の売買契約を締結する件。
常磐線綾瀬駅もしくは北綾瀬駅から一キロメートル以内に所在する店舗住宅兼用物件であること。但し、店舗用途は飲食店とする。

店舗部分の床面積は三十平方メートル以上五十平方メートル未満、住宅部分床面積は店舗部分床面積を上回るものであること。売買代金が総額二千五百万円以下であること。また、五年間三十回以内の分割支払いが可能であること。

一、登記関係書類一切を受領する件。

平成 年 月 日

東京都練馬区千早一 二三 四五

高松 直志 印